

堺市こころの健康センター所報

第 1 号

(平成 18 年度実績)

堺市こころの健康センター

はじめに

平成18年4月1日、政令指定都市移行に伴い、堺市北区役所5階（北区新金岡町）に堺市こころの健康センターが誕生しました。折しも障害者自立支援法が同日に一部施行されました。慣れない業務の上に新しい制度の中で混乱し、皆様にはご迷惑をおかけしたと存じます。そのような状況ではありましたが、大きな事故もなく無事スタートができたのは、各精神保健福祉センターをはじめとする各関係方面の温かいご指導、ご協力のおかげです。厚く御礼申し上げます。

当センターは常勤職員11名（精神保健指定医2、保健師2、精神保健福祉士3、臨床心理技術者2、事務2）、非常勤職員3名（精神保健福祉士1、臨床心理技術者1、看護師1）、短期臨時職員（事務）2名、電話相談員4名という体制でスタートしました。開設当初は右往左往していましたが、徐々に軌道に乗り、ほぼ計画通りに初年度の業務を終えることができました。精神医療審査会事務、精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費（精神通院医療）判定は、大きな遅れもなく行えることができました。ひきこもり・高機能広汎性発達障害の専門相談やこころの電話相談といった相談業務は、当センターの周知がいきわたると共に相談数が大きく増えました。ハッスル運動会や精神保健福祉セミナーといった大きな普及啓発事業は、実行委員会形式による他機関との連携の中で無事開催されました。その他研修や技術支援事業でも、多くの機関からの要請があり、なるべくお応えできるように対応してきました。しかしまだまだ十分ではなく、地域の皆様のご期待の大きさと当センターの力不足を実感いたしております。

この1年を振り返り、当センターの業務は非常に他機関との連携が多いということを知りました。この1年で築かれた「つながり」を、より強く、より太くして、当センターの財産にしていきたいと考えております。今後とも皆様方の暖かいご指導、ご協力をお願いいたします。

平成19年11月

堺市こころの健康センター

所長 松村一矢

目 次

はじめに

I 堺市こころの健康センターの概要

1 施設	3
------	---

2 組織と職員数	5
----------	---

II 事業概要と業務実績

1 専門相談・診療事業	6
-------------	---

2 教育研修事業	12
----------	----

3 普及啓発事業	14
----------	----

4 技術支援事業	20
----------	----

5 組織育成事業	24
----------	----

6 精神医療審査会・自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定	25
--	----

III 資料	27
--------	----

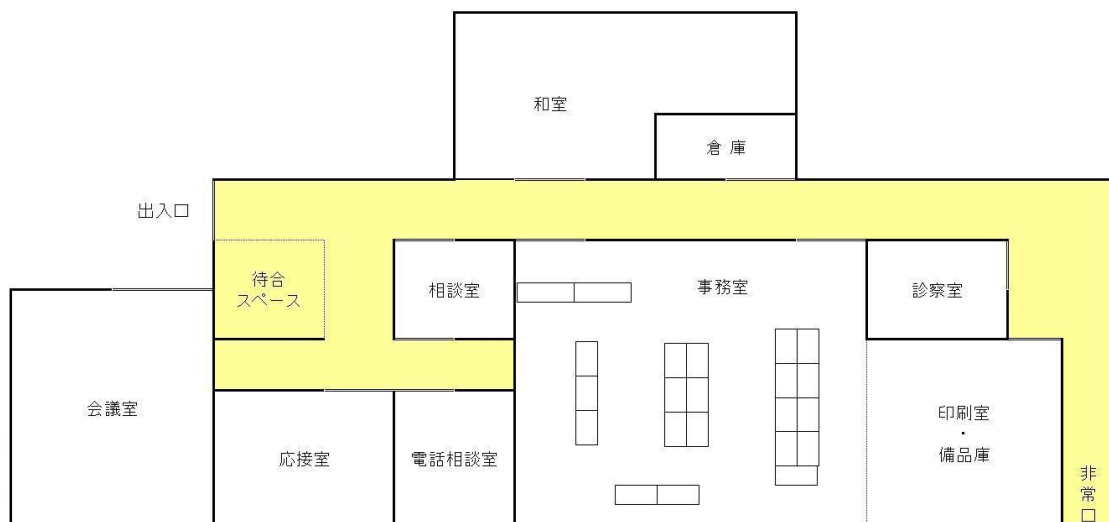
I 堺市こころの健康センターの概要

1 施設

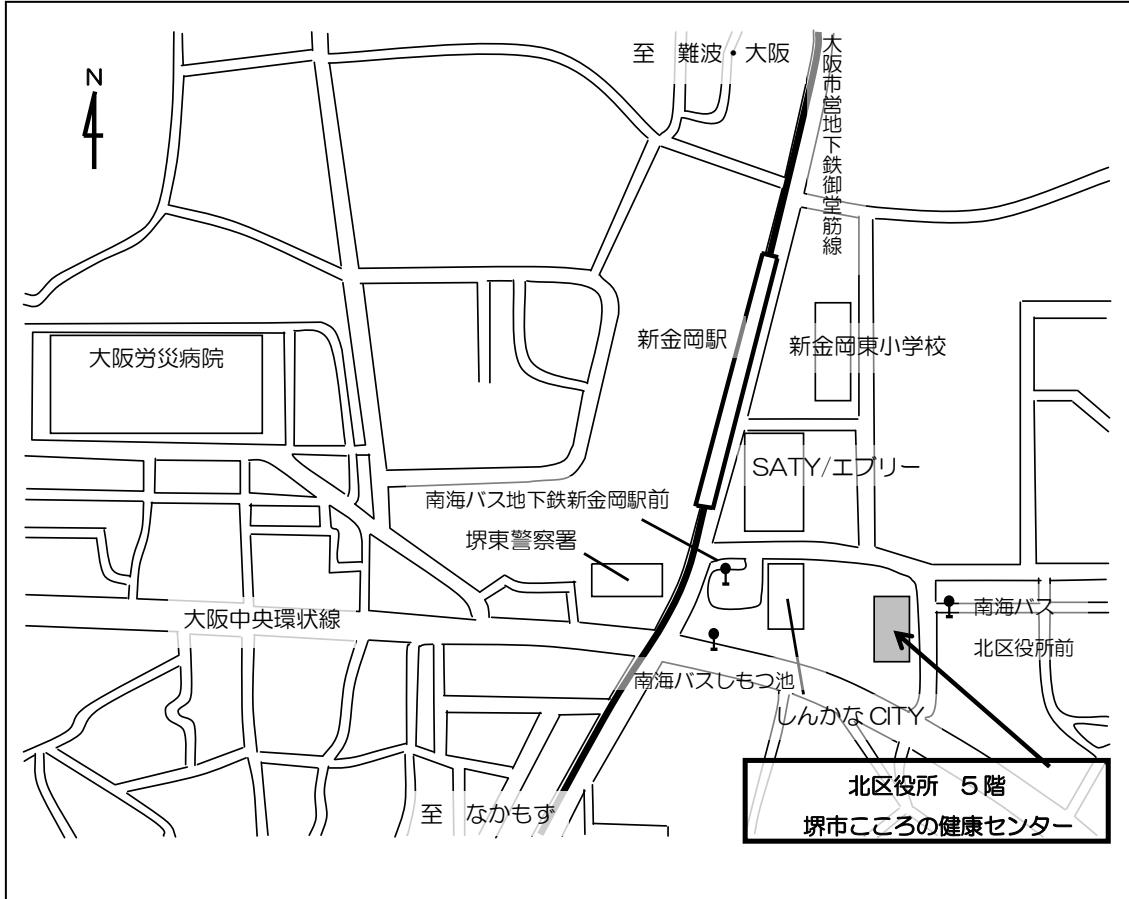
1-1 外観



1-2 平面図



1-3 所在地



〔住所〕 〒591-8021 堺市北区新金岡町5-1-4 北区役所5階

〔電話〕 072-258-6646 (代表)

072-258-6410 (こころの電話相談)

〔FAX〕 072-258-6632

〔アクセス〕 地下鉄御堂筋線新金岡駅 2号出口 東へ200m

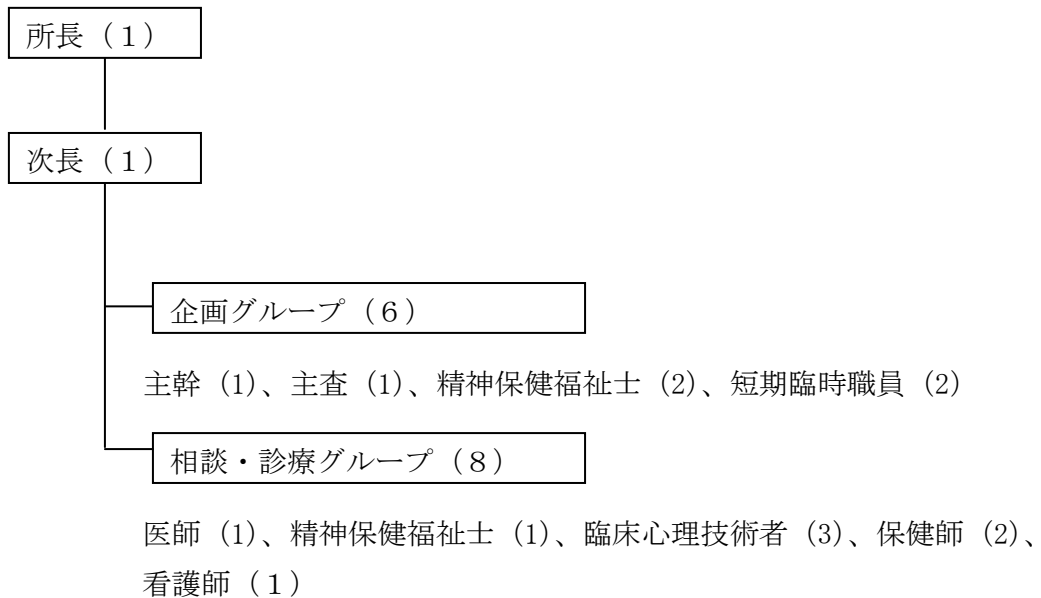
南海バス 北区役所前下車 徒歩1分

南海バス 地下鉄新金岡駅前下車 徒歩2分

南海バス しもつ池下車 徒歩4分

2 組織と職員数

2-1 組織



2-2 職種別職員数

	医師	精神保健福祉士	臨床心理技術者	保健師	看護師	事務職
所長・次長	1	1				
企画G		2 内非常勤職員 1				4 内短期臨時職員 2
相談・診療G	1	1	3 内非常勤職員 1	2	1 内非常勤職員 1	

電話相談員・・・4名（1日1名で当番制）

Ⅱ 事業概要と業務実績

1 専門相談・診療事業

1-1 専門相談事業

地域精神保健福祉業務のなかの複雑困難な事例に対して、精神的健康の保持増進及び関連問題の発生予防と早期発見等を目的に相談業務を行った。(表 1-1, 1-2)

(表 1-1) 専門相談事業 件数

	延べ件数	実件数
全体	1663	189
(内ひきこもり相談)	396	60
(内発達障害相談)	532	72

(表 1-2) 相談の形態

形態	件数
電話	955
来所	625
訪問	80
その他	3
合計	1663

1) ひきこもり専門相談

ひきこもり状態にある本人及び関係者に対し、本人の孤立・深刻化等を防ぐために、個別の相談支援を行った。また、ひきこもりという状態像のため、本人の来所が困難な場合は、個別の状況に応じて、関係機関との連携し、家族や関係者の来所相談・本人への訪問相談を行った。対象は、おおむね 15 歳以上で、自宅以外での生活の場が失われている状態にあり、明らかな精神疾患の存在が認められない本人及び家族・関係者とした。(表 1-2～1-6)

(表 1-3) ひきこもり専門相談件数

	件数
延べ件数	396
実件数	60

(表 1-4) 相談の形態

形態	件数 (延べ)
電話	134
来所	237
訪問	25
合計	396

(表 1-5) 相談者の内訳

相談者	件数 (実)
本人	162
家族	157
関係者	47
本人と家族	21
本人と関係者	5
その他	4
合計	396

(表 1-6) 紹介元機関

機関	件数 (実)
保健センター	15
市町村	2
医療機関	2
その他	41
合計	60

2) 高機能広汎性発達障害専門相談

主にひきこもり状態にある成人で、知的障害が認められない広汎性発達障害（高機能自閉症・アスペルガー症候群）の発見と、当該障害者の個別の状況に応じて関係機関との連携のなかで 2 次障害の治療と予防・障害理解の促進を行った。対象は、おおむね 15 歳以上で、高機能広汎性発達障害（高機能自閉症・アスペルガー症候群）の本人および関係者、また、上記の疑いが見られる本人および関係者とした。（表 1-7～1-10）

(表 1-7) 高機能広汎性発達障害専門相談件数

	件数
延べ件数	532
実件数	72

(表 1-8) 相談の形態

形態	件数 (延べ)
電話	189
来所	313
訪問	29
その他	1
合計	532

(表 1-9) 相談者の内訳

相談者	件数 (実)
本人	215
家族	131
関係者	66
本人と家族	73
本人と関係者	25
その他	22
合計	532

(表 1-10) 紹介元機関

機関	件数 (実)
保健センター	19
市町村	4
医療機関	6
その他	43
合計	72

1-2 専門外来診療事業

公的医療機関として、一般精神科では対応困難な、ひきこもりと高機能広汎性発達障害の特定外来診療を予約制にて行った。平成 18 年度は、7 月から実施した。(表 1-11, 1-12) なお、表 1-11 には、心理検査の件数も含まれる。

(表 1-11) 件数

	件数
延べ件数	46
実件数	17

(表 1-12) 診断名

診断 (重複診断あり)	件数
広汎性発達障害	5
ADHD	2
知的障害	2
気分障害	4
不安障害	3
統合失調症	1
未診断 (中断)	2

1-3 ひきこもり専門グループワーク

ひきこもり状態にある本人を対象に、集団活動を通して社会への不安の軽減、対人関係認識の向上を図ることを目的とし、グループワークを実施した。対象は、専門相談において継続相談中であり、所内会議にて参加の必要性を検討された方とした。

平成 18 年度は、10 月から開始し、全 12 回のグループワークを実施した。日時は、

第2火曜、第4木曜の午後2時から4時までとした。(表1-13～1-14)

また、参加者のグループ参加の動機づけを高めるため、月に一度、グループの会報を作成し、全6回の発行を行った。

(表1-13) 参加者

	参加人数
延べ人数	41
実人数	6

(表1-14) ひきこもりグループワーク内容

回数	実施日	内容
第1回	10月10日	健康チェック、活動計画検討
第2回	10月26日	室内活動(ボードゲーム)
第3回	11月14日	自己紹介、ウォーキング
第4回	11月30日	調理(たこ焼き)
第5回	12月12日	卓球
第6回	12月21日	調理(ケーキデコレーション)
第7回	1月9日	初詣、室内活動(UNO)
第8回	1月25日	卓球、ミーティング(ストレスについて)
第9回	2月13日	調理(お好み焼)
第10回	2月22日	バドミントン
第11回	3月13日	調理(ちらし寿司)
第12回	3月22日	振り返り

1-4 うつ病家族教室

近年、うつ病に罹患する患者が増加している。また、年間3万人を超える自殺問題とも絡み、うつ病に対する関心も強くなっている。うつ病に対する正しい理解、対処の方法について理解していただくために、身近な存在である家族に対して、家族教室を行った。(表1-15)

(表 1-15) うつ病家族教室 実績

実施日	第1回目 平成18年10月18日(水) 午後2時～4時 第2回目 平成18年10月25日(水) 午後2時～4時
場所	こころの健康センター会議室
対象者	医療機関にてうつ病の診断を受けている方の家族
内容	第1回目 前半「うつ病の理解」講義 後半 質疑応答、グループワーク 第2回目 前半「うつ病の治療と対応」講義 後半 質疑応答、グループワーク
参加者	第1回目 19名 第2回目 17名

1-5 こころの電話相談

一般的にこころの病に対する偏見は依然として強く、適切な精神科医療機関及び相談機関の知識の普及は未だ充分ではない。電話の利便性の高さや匿名性を活用し、よりスムーズな医療・相談機関情報の提供を行うとともに、精神障害者の生活相談に即応することを目的として、電話相談を実施した。

形式として、専用回線(1回線)を使い、専従の電話相談員(有資格者)が相談を受けた。開設時間は、年末年始をのぞく、平日の9:00～12:30、13:30～17:00とした。(表1-16～1-19)

また、電話相談における常連通話者(リピーター)や困難事例への対応の検討、および相談技術の向上、社会資源の情報の更新等を目的に、電話相談員の連絡調整会議を年3回実施した。また、困難事例への対応等を目的に、電話相談員へのスーパービジョンを21回実施した。

(表 1-16) 件数 (相談日は 245 日)

	件数	日平均
全体	1236	5.0
(内新規相談)	799(65%)	3.3
(内リピーター)	437(35%)	1.8

(表 1-17) 相談時間 (分)

	件平均	最長
全体	17.5	197
新規	18.4	197
リピーター	15.8	111

(表 1-18) 電話相談

してきた人の内訳

相談者	件数	割合
本人	967	78.2%
家族	221	17.9%
関係者	36	2.9%
不明	12	1.0%

(表 1-19) 相談内容

内容	件数	割合
日常生活	545	44.1%
精神科医療に関すること	302	24.4%
対象者への対応	155	12.5%
対人関係	93	7.5%
性に関すること	54	4.4%
社会復帰に関すること	46	3.7%
問合せ（上記以外）	23	1.9%
その他	4	0.3%
不明	14	1.1%

2 教育研修事業

2-1 新任者研修

精神保健福祉相談関係機関にて相談業務に従事する原則1年未満の職員を対象に、精神障害に関する基礎的な知識と基本的な技術の習得を目的として、研修を行った。(表2-1)

(表 2-1) 新任者研修 実施実績

実施日	内容	講師	参加人数
5月8日	堺市の精神保健福祉の歴史	当センター 次長 小出 保廣	30
	精神疾患の理解(総論)	当センター 所長 松村 一矢	30
5月9日	人格障害について	稲垣診療所 医師 稲垣 俊雄 氏	28
	精神保健福祉法と保健センター業務	美原保健センター 精神保健福祉相談員 正徳 篤司	28
	退院促進事業について	当センター 精神保健福祉相談員 伊藤 桂子	28
5月10日	地域生活と社会資源活用の実際	桃山学院大学 准教授 栄 セツコ 氏	31
5月11日	当事者と家族の思い	堺のぞみの会 出前はあと	29
	援助職のストレスケアについて	当センター 心理職 岩田光宏・真志田直希	29
5月12日	自立支援法について	精神保健福祉課 課長 植西 昌彦	27
	発達障害について	奈良教育大学 教授 岩坂 英巳 氏	27

2-2 現任者研修

精神保健福祉相談関係機関にて相談業務に従事する職員を対象に、精神障害に関する理解を深め、支援の技術を向上させることを目的として、研修を実施した。

(表 2-2) 現任者研修 実施実績

実施日	内容	講師	場所	参加人数
9月19日	基礎編(1) 精神疾患の理解 (概論・うつについて)	当センター 医師 松村 一矢 龍田 浩	西保健 センター 大会議室	40
9月26日	基礎編(2) かかわるといふこと	(社福)朋志美会理事長 菅野 治子 氏	同上	42
9月29日	応用編 人格障害について	稲垣診療所 医師 稲垣 俊雄 氏	同上	27

3 普及啓発事業

地域住民が、こころの健康に関心を持ち、こころの健康の保持増進の大切さや、精神障害の正しい知識、また自らの精神的健康に気を配ることが出来るように、こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発を実施した。

3-1 刊行物

1) ガイドブック

精神障害者が利用可能な社会資源や支援制度を対象者や関係者、関係機関等に周知させることを目的として「精神保健福祉ガイドブック 2006年度」を2,000部発行し、各区保健センターや地域活動支援センター等に配架した。また、自立支援協議会、民生委員の講演会等で配布した。

2) 通信（機関誌）

堺市こころの健康センター通信（機関誌）を愛称『こころ♡さかい』として、年3回発行し、配架先として、堺市各区の図書館、各区役所の市政情報コーナーなど、市民が足を運ぶことの多い場所を利用した。（表3-1）

（表3-1）「こころ♡さかい」発行実績

発行年月	名称	発行部数	主な内容
平成18年7月	創刊号	500部	「高機能広汎性発達障害」について
平成18年10月	秋号	700部	「ひきこもり」について
平成19年3月	春号	1000部	「うつ病」について

3) 冊子

精神的健康の増進、精神疾患に対する正しい知識の普及を目的として冊子を作成し、各区の保健センターへ配架する他、講演会、普及啓発イベント等で配布した。（表3-2）

（表3-2）冊子発行実績

名称	発行部数
「ストレスとつきあうコツ」	5,000部
「うつ病ってなに？」	5,000部

4) リーフレット

精神疾患に対する正しい知識の普及、早期相談を目的として、リーフレットを作成して、各区の保健センター等に配布した。(表 3-3)

(表 3-3) リーフレット発行実績

名称	発行部数
広汎性発達障害	2,500 部
うつ病	2,000 部
パニック障害	2,000 部
相談機関一覧	300 部
こころの電話相談	3,000 部

3-2 ホームページ

電子媒体を用いて、精神障害者への支援制度、利用可能な資源の周知、精神疾患に対する知識、研修会、講演会等の精神保健福祉に関する情報、地域の情報を掲示することで精神保健福祉の向上を図ることを目的とし、平成 18 年 4 月より開設、12 回の更新を行った。

URL: http://www.city.sakai.osaka.jp/city/info/_hoken/kokoroken.html

3-3 健康推進に関すること

1) 精神保健福祉セミナー

広く市民に精神保健福祉に関する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、こころの健康についての関心を促すことによって、ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、こころ豊かなまちづくりを市民の側から進めるきっかけとすることを目的として企画開催した。企画・運営は、市内関係機関との実行委員会として実施した。(表 3-4)

(表 3-4) 精神保健福祉セミナー開催実績

名称	第 13 回堺市精神保健福祉セミナー こころとこころのハーモニー ～君はひとりじゃないんだよ～
開催日	平成 18 年 12 月 10 日 (日)
場所	中文化会館 (ソフィア堺)
内容	第1部 : 精神保健福祉功労者表彰式 第2部 : けせらせライブと登美丘中学吹奏楽部のコンサート 第3部 : 講演「思春期の子どもとの向き合い方」 講師 服部祥子先生 (大阪人間科学大学教授・精神科医) 同時開催 : バザー・パネル展示・作品展示・体験コーナー (アルコールパッチテスト、幻聴幻覚擬似体験機)
参加者	約 500 名

2) 精神保健福祉ボランティア講座

現在、ボランティア活動をしている市民に対し、精神障害についての研修を行い、精神障害者の方のボランティアが円滑に行えるようにすることを目的として実施した。

(表 3-5)

(表 3-5) 精神保健福祉ボランティア講座 実績

名称	第 10 回精神障がい者支援ボランティア講座
実施日	平成 18 年 11 月 22 日 (水)・11 月 29 日 (水) 計 2 日
場所	堺市総合福祉会館 4 階 第 3 会議室
主催	堺市・堺市社会福祉協議会・NPO 法人ソーシャルハウスさかい
内容	1 日目：精神疾患の理解と支援について 2 日目：当事者からのメッセージ
参加者	1 日目：30 名 ・ 2 日目：27 名

3) 家族講演会

精神障害をお持ちの方のご家族を対象に、精神障害についての研修を行い、ご家族の不安を軽減するとともに、交流の機会を設け、孤立を防止することを目的として、開催した。(表 3-6)

(表 3-6) 家族講演会実績

開催日	内容	講師	場所	参加人数
平成 18 年 6 月 17 日	これからの精神保健 福祉行政	稲垣診療所 院長 稲垣 俊雄 氏	総合福祉会館 大研修室	54
平成 18 年 9 月 17 日	E E 家族を脱皮して、 よい家族になりたい	大阪健康福祉専門学校 粟屋 登 氏	総合福祉会館 第 1 会議室	36
平成 19 年 3 月 17 日	「家族の思い」 お医者 さんに体調や気持ちを どう伝えるか	金剛コロニー理事長 納屋 敦夫 氏	総合福祉会館 第 2 会議室	25

3-4 ハッスル運動会（堺市精神障害者地域交流運動会）

堺市内の医療機関もしくは社会復帰施設等を利用する精神障害者やその家族、関係機関の職員及びボランティアを含めた市民等が相互に交流することにより、精神障害者への理解を深め、精神障害者の社会参加を促進するとともに、地域のネットワークづくりの構築を推進することを目的として、開催した。（表 3-7）

(表 3-7) ハッスル運動会開催実績

名称	第 18 回 ハッスル運動会（堺市精神障害者地域交流運動会）
開催日	平成 18 年 10 月 19 日（木）
場所	大仙公園催し広場
主催	堺市精神障害者地域交流運動会実行委員会
企業協力 (順不同)	大阪いずみ市民生活協同組合 (株)神戸屋堺工場 堺ヤクルト販売(株) エクソンモービルグループ労働組合 フクダ電子(株)
参加者	総数：683 名 内訳：当事者（456 名）、家族（10 名）、ボランティア（19 名）、 スタッフ（194 名）、その他（4 名）

3-5 自殺防止対策

我が国では、平成10年に年間自殺者が3万人を超えて以来、高い水準で推移している。自殺予防の総合的な対策を推進するために、平成18年6月に自殺対策基本法が制定、10月に施行された。これを踏まえて平成19年6月には自殺総合対策大綱が策定され、具体的な自殺防止対策の方策が示された。堺市においても自殺防止対策を最重要施策の一つとして自殺防止庁内連絡会、自殺防止対策連絡協議会設立準備会を立ち上げ、各関係機関からの意見を取り入れながら、さまざまな取り組みを行った。

1) 街頭啓発キャンペーン

大阪府、大阪市及び自殺防止に取り組む民間団体と共同して、世界保健機関（WHO）が「世界自殺予防デー」と定めた9月10日に、広く市民に対して自殺防止の啓発を行うことを目的に、街頭啓発キャンペーンを行った。（表3-8）

（表3-8）自殺防止対策 街頭啓発キャンペーン 実施実績

実施日時	平成18年9月10日（日） 午前11時～午後12時
場所	泉ヶ丘駅前（パンジョ・泉北高島屋前歩道） （他市外3箇所にて同時実施）
主催	堺市、大阪府、大阪市
協賛	（社福）関西いのちの電話 （NPO）国際ビフレンダーズ・大阪自殺防止センター （社団）大阪精神科病院協会 （社団）大阪精神科診療所協会
内容	・啓発リーフレット入りティッシュペーパーの配布 ・ポスター掲示による啓発

2) プライマリケア医のためのメンタルヘルス研修

地域住民が抱えるうつ病やストレスなど、こころの健康問題に対処する方法や自殺に関する正しい知識の普及啓発を行い、地域精神科医との連携を構築するため、市内の内科医等を中心に、研修を実施した。（表3-9）

(表 3-9) プライマリケア医のためのメンタルヘルス研修 実施実績

実施日時	第1回 平成19年2月1日(木) 午後2時～午後3時30分 第2回 平成19年2月28日(水) 午後2時～午後3時30分
場所	堺市医師会館 第3会議室
主催	堺市、堺市医師会、堺市自殺防止対策連絡協議会設立準備会
内容	講師 当センター所長 松村 一矢 第1回 「うつ病のウソ?ホント! 早期発見と初期治療」 第2回 「うつ病のウソ?ホント! 回復過程と難治例」
参加者	第1回: 43名 ・ 第2回: 47名 (市内医師会会員)
備考	受講により、日本医師会の産業保健及び生涯学習の認定ポイントの取得

3) 市民向け講演会

近年、いじめなどを苦にして自ら尊い命を絶つ子どもが相次いで、社会に大きな衝撃と深い悲しみを与えている。また大人にとっても社会における様々なストレスからうつ病に至る人が増加しており、いずれも自殺防止の観点から早急に対策を講じなければならない問題である。これら子どもや大人の抱えるストレスやうつ病の理解とその対処方法を学んでいただくために市民向け講座を開催した。(表 3-10)

(表 3-10) 市民向け講演会 開催実績

表題	「子どものストレス おとなのうつ」 ～ストレスとあんじょう付き合いおうや!～
開催日時	平成19年3月24日(土) 午後13時～16時
場所	ウエスティ (西文化会館)
主催	堺市、堺市自殺防止対策連絡協議会設立準備会、堺市医師会、堺地域産業保健センター
内容	第1部: 講演「うつを学ぶ、うつから学ぶ」 講師 当センター所長 松村 一矢 第2部: 講演「ストレスマネジメント教育を子どもたちに」 ～子どものうちに教えたい人生上手への道～ 講師 大阪人間科学大学教授 山田 富美雄 氏 同時開催: 「無料こころの健康相談コーナー」(3ブース) 担当 堺市医師会医師3名
参加者	講演会: 157名 ・ 相談コーナー: 11名

4 技術支援事業

4-1 各種関係機関への技術支援

1) 相談業務への技術支援

市内の関係機関における精神保健福祉に関する相談業務等に対して、技術支援を行った。対象は、堺市障害者就業・生活支援センター、大阪障害者職業センター南大阪支所、大阪障害者能力開発校、堺市社会福祉協議会、各区地域福祉課、市内医療機関などであった。(表 4-1, 4-2)

(表 4-1) 相談の形態

形態	件数
電話	5
来所	12
訪問	6
合計	23

(表 4-2) 相談の内容

内容	件数
老人精神保健	1
社会復帰	1
薬物	1
心の健康づくり	2
就労	2
療養生活	2
発達障害	5
その他	1
不明	8

2) 事業への技術支援および講師派遣

市内の関係機関が実施する事業への支援、および講師派遣を行った。(表 4-3~4-5)

(表 4-3) 関係機関への事業支援 実績

事業	実施主体	内容	回数
産後うつの取り組み (健やか親子21)	健康増進課	会議参加、講演会への協力	3
社会適応訓練事業	精神保健福祉課、堺市障害者就業・生活支援センター	運営懇話会への出席、新規協力事業所の開拓および調査、実務担当者会議への出席	48
退院促進事業	精神保健福祉課	会議参加、精神保健福祉関係機関実務担当者会議参加、院内説明会への協力、パンフ作成協力	40
医療観察法関連業務	大阪保護観察所	会議参加	16
障害者スポーツ大会	精神保健福祉課	会議参加、大会への協力	18
自殺防止対策事業	精神保健福祉課	連絡協議会（設立準備会）および庁内連絡会議への参加	5

(表 4-4) 関係機関への講師派遣 実績 (1)

対象	内容	派遣講師	実施日	参加人数
障害程度区分認定調査員研修	精神障害者の特性について	精神保健福祉士	4月21日	15
介護予防事業研修	うつ病・認知症について	医師	5月9日 5月10日	30 30
宮山台保育所	心のケアを必要とする保護者への理解を深めかわりについて学ぶ	医師	6月8日	30
家庭児童相談員研修会	対人援助職のためのこころのケア	医師	6月22日	50
堺市精神障害者相談員研修	相談の方法について	臨床心理技術者	7月4日	7
清恵会第二医療専門学校理学療法士研修	精神保健福祉業務について	精神保健福祉士	7月13日	10

(表 4-5) 関係機関への講師派遣 実績 (2)

対象	内容	派遣講師	実施日	参加人数
新任民生委員研修	精神保健福祉について	精神保健福祉士	7月13日	40
消防職員研修会	職場のメンタルヘルス	医師	7月28日	80
出前はあと	ピアヘルプについて	精神保健福祉士	8月24日	6
西保健福祉センター 生活習慣病改善講座	こころの健康	医師	10月4日	20
北・堺区社会福祉協 議会ボランティア	こころの健康センター業務 について	精神保健福祉士	10月16日	8
中・南地域障害者生活支 援ネットワーク会議	発達障害について	臨床心理技術者	11月16日	25
コスモ石油職員研修	職場のメンタルヘルス	医師	11月21日	40
教育研究講演会(高 等学校の部)	LD・ADHD・高機能自閉症等の生 徒の理解とその支援のあり方	医師	12月11日	85
教育センター	こころの健康センター業務について	精神保健福祉士	1月10日	80
堺市民生委員児童委 員連合会理事研修	堺市自殺防止対策事業につ いて	医師	2月9日	20
民生委員研修	精神障害者の特性について	精神保健福祉士	3月20日	70
堺市生涯学習まち づくり出前講座	こころの健康講座～ストレ スと上手につきあうコツ～	医師(2月15 日のみ臨床心理 技術者)	12月5日	23
			1月23日	110
			1月30日	21
			2月15日	25
			2月16日	12
			2月20日	43
3月22日	40			

4-2 保健センターへの技術支援

1) 精神保健福祉相談業務への技術支援

市内各区の保健センターにおける精神保健相談業務に対して、技術支援を行った。地域相談事業の主体機関である保健センター相談業務に対して、セカンドオピニオンの機能することで側面からの支援を行った。(表 4-6, 4-7)

(表 4-6) 相談の形態

形態	件数
電話	20
来所	18
訪問	20
その他	12
合計	70

(表 4-7) 相談の内容

内容	件数
老人精神保健	2
社会復帰	1
心の健康づくり	4
療養生活	1
発達障害	3
ひきこもり	15
その他	15
不明	29

2) 事業への技術支援および講師派遣

市内各区の保健センターが実施する事業への支援、および講師派遣を行った。(表 4-8, 4-9)

(表 4-8) 事業支援 実績

事業	実施主体	内容	回数
要支援ママの会 (虐待防止)	南保健センター	事例検討会への出席、 グループへの協力	7

(表 4-9) 講師派遣 実績

実施日	対象	内容	派遣講師	参加人数
7月12日	南保健センター (ママの会)	親支援のあり方、支援者の 心構えなど	臨床心理技術者	20
9月28日	南保健センター	精神科治療薬の話	医師	20
1月30日	北保健センター	人格障害について・産後 うつ病について(基礎編)	医師	30

5 組織育成事業

市民の精神保健福祉の向上を図るために、地域住民による組織活動に対して支援を行った。各関係団体の組織の育成に努めるとともに、ネットワークの整備および強化を図った。(表5)

(表5) 組織育成事業 実績

対象	件数
堺西地域精神障害者生活支援ネットワーク	9
北・東・美原区域地域ネットワーク	7
中・南区域地域ネットワーク	10
堺のぞみの会（家族会）	12
けせらせライブ実行委員会	14
交流ソフトボール大会	2
卓球大会しましろう会	2
障害者ソフトバレーボールチーム	13

6 精神医療審査会・自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

6-1 精神医療審査会

当センターでは精神保健福祉法に基づき、精神医療審査会事務局を置き、精神医療審査会を開催している。合議体は2合議体で、平成18年度は全体会1回、合議体22回を開催した。(表6-1～6-7)

(表6-1) 審査委員内訳

委員	人数
精神保健指定医	7 予備委員1名含む
弁護士	2
その他学識経験者	2

(表6-2) 届出書類件数

届出書類	件数
医療保護入院者の入院届	1495
医療保護入院者の定期病状報告書	829
措置入院者の定期病状報告書	0

(表6-3) 退院および処遇改善請求

	件数
請求電話架電数(延べ)	219
受理	45
審査	20
取り下げ	23
継続	2

(表6-4) 審査内容

審査内容	件数
退院	21
処遇改善	8

(表6-5) 入院患者の入院形態

入院形態	件数
措置入院	4
医療保護入院	18

(表6-6) 退院請求の審査結果

審査結果	件数
入院を継続	19
入院形態の変更	2
退院命令	0

(表6-7) 処遇改善請求の審査結果

審査結果	件数
処遇妥当	7
処遇改善	0

6-2 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

1) 精神障害者保健福祉手帳判定業務

精神障害者保健福祉手帳の申請にかかる診断書の判定業務を行った。(表 6-8)

(表 6-8) 精神障害者保健福祉手帳判定件数

判定	件数
承認	1317
不承認	5
合計	1322

2) 自立支援医療(精神通院)支給判定業務

自立支援医療(精神通院)支給にかかる診断書の判定業務を行った。(表 6-9)

(表 6-9) 自立支援医療(精神通院)判定件数

判定	件数
承認	4044
不承認	2
合計	4046

Ⅲ 資料

堺市こころの健康センター条例

(設置)

第1条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号。以下「法」という。）第6条第1項に規定する精神保健福祉センターとして堺市北区新金岡町5丁に堺市こころの健康センター（以下「センター」という。）を設置する。

(業務)

第2条 センターは、法第6条第2項各号に掲げる業務のほか、次の業務を行う。

- (1) 法第6条第2項第2号に規定する業務に係る診療に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

(使用料及び手数料)

第3条 センターにおいて行う前条第1号の診療については、使用料及び手数料（以下「使用料等」という。）を徴収する。

2 使用料等の額は、次のとおりとする。

- (1) 健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（平成6年厚生省告示第54号）第1号及び第2号並びに老人保健法の規定による医療に要する費用の額の算定に関する基準（平成6年厚生省告示第72号）第1号及び第2号の規定により算定した額
- (2) 診断書又は証明書を交付するときは、手数料として1通につき、2,000円の範囲内において規則で定める額

(使用料等の徴収)

第4条 使用料等は、その都度徴収する。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の減額又は免除)

第5条 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料等を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第6条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

堺市こころの健康センター所報 第1号（平成18年度実績）

編集・発行 堺市健康福祉局健康部こころの健康センター

〒591-8021 堺市北区新金岡町5-1-4 北区役所5階

TEL 072-258-6646 FAX 072-258-6632

堺市行政資料番号 1-H1-07-0308